

第 8 回 小林市・野尻町合併協議会  
( 会 議 録 )

日時：平成 2 1 年 1 1 月 2 6 日(木)

午後 1 時 3 0 分から

場所：野尻町農村環境改善センターホール

小林市・野尻町合併協議会

## 第 8 回 小林市・野尻町合併協議会次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事

### 報告事項

報告第 5 1 号 第 7 回 小林市・野尻町合併協議会以降の経過について

報告第 5 2 号 小林市・野尻町合併協議会幹事会規程の改正について

報告第 5 3 号～6 3 号 協議会報告事項（Aランク） 以下参照

協 議 会 報 告 事 項 標 題	担当部会 分科会	本編資料 ページ	現況調書 ページ
報告第 5 3 号 一般職の職員の身分の取扱いについて	総務 行政・人事	11	1
報告第 5 4 号 特別職の職員の身分の取扱いについて	総務 行政・人事	13	2～3
報告第 5 5 号 事務組織及び機構の取扱いについて	総務 行政・人事	19	4～8
報告第 5 6 号 公共的団体等の取扱いについて	総務	21	
報告第 5 7 号 介護保険事業の取扱いについて	厚生 介護	30	9～12
報告第 5 8 号 補助金・交付金の取扱いについて	厚生 福祉	33	13～14
報告第 5 9 号 高齢者福祉関係について	厚生 福祉	35	14～15
報告第 6 0 号 児童福祉関係について	厚生 福祉	37	16
報告第 6 1 号 保健・医療関係について	厚生 保健予防	41	17～18
報告第 6 2 号 生活環境関係の一部修正について	厚生 生活環境	44	19
報告第 6 3 号 学校教育関係について	文教 学校教育	46	19～20

### 協議事項

協 議 会 協 議 事 項 標 題	担当部会 分科会	本編資料 ページ	現況調書 ページ
協議第 2 8 号 議会議員の定数及び任期の取扱いの変更について	総務 議会	48	20
協議第 2 9 号 高齢者福祉関係の変更について	厚生 福祉	50	21～23
協議第 3 0 号 保健・医療関係の変更について	厚生 保健予防	54	24～27
協議第 3 1 号 社会教育関係の変更について	文教 社会教育	59	28
協議第 3 2 号 平成 2 1 年度小林市・野尻町合併協議会補正予算 （第 1 号）について	事務局	61	

### 諮問事項

諮問第 1 号 市町村合併功労者総務大臣表彰候補者の推薦について

確認事項第 9 回 小林市・野尻町合併協議会の開催について

1. 第 1 0 回 小林市・野尻町合併協議会の開催について

小林市・野尻町合併協議会委員等名簿

- 4 そ の 他
- 5 閉 会

第 8 回 小林市・野尻町合併協議会 出席者

(小林市・野尻町合併協議会委員)

- |         |            |           |        |
|---------|------------|-----------|--------|
| 1 . 会 長 | 小林市長 堀 泰一郎 | 1 4 . 委 員 | 淵上 貞繼  |
| 2 . 副会長 | 野尻町長 長瀬 道大 | 1 5 . "   | 楠元 千恵子 |
| 3 . 委 員 | 大浦 竹光      | 1 6 . "   | 福本 誠作  |
| 4 . "   | 蔵本 茂弘      | 1 7 . "   | 杉元 豊人  |
| 5 . "   | 小畠 利春      | 1 8 . "   | 穴見 嘉宏  |
| 6 . "   | 小野 信雄      | 1 9 . "   | 見越 南州男 |
| 7 . "   | 伊藤 正一      | 2 0 . "   | 楠元 フタミ |
| 8 . "   | 種子田 與市     | 2 1 . "   | 古川 幸男  |
| 9 . "   | 坂本 新平      | 2 2 . "   | 竹山 昭徳  |
| 1 0 . " | 西岡 長成      |           |        |
| 1 1 . " | 高岩 都津子     |           |        |
| 1 2 . " | 龍神 豊美      |           |        |
| 1 3 . " | 坂下 実千代     |           |        |

( 顧 問 )

宮崎県農政水産部西諸県農林振興局長  
串間 秀敏

( 幹 事 )

小林市	末元 三夫	野尻町	吉田 哲幸
	上谷 和徳		内村 明生
	南崎 淳一郎		谷元 弘朗
	久米 勝彦		大谷 幸一

( 事務局 )

事務局長	倉園 凡生	事務局次長	谷川 浩二
事務局員	鶴水 義広	事務局員	税所 將晃
"	野口 健史	"	西園 孝信
"	柴内 敏彦	"	田島 聡
"	楠元 いず美	"	篠原 修治

( 欠席者 )

顧問	茂 雄二	委員	山田 福雄
委員	深草 哲郎	委員	下別府 明
委員	溝口 誠二		

以上 ( 敬称略 )

午後 1 時30分開会

事務局

みなさんこんにちは。ご案内いたしました時間となりました。  
本日は合併協議会にご出席いただきありがとうございます。  
会議に先立ちまして、皆様にお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の皆様は、傍聴規程に基づき、静かに傍聴くださいますようお願いいたします。

まず、本日の会議につきましては、24名の委員の皆様がご出席でございます。したがって、小林市・野尻町合併協議会規約第10条の規定によりまして、会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立しておりますことを前もってご報告申し上げます。

それでは、最初に、本協議会の会長であります堀小林市長にごあいさつをお願いいたします。

会長

みなさんこんにちは。第8回の合併協議会を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げますが、秋も深まりまして、朝夕はもうめっきり冷え込んでまいりました。一方、寒くなるにつれまして、新型インフルエンザの流行が大変心配をされておるところであります。皆様方には時節柄風邪など引かれませんように、くれぐれもご自愛をいただきたいと思います。

さて、国におきましては、本年度補正予算の全面的見直しがなされ、大型公共事業をはじめ一部事業が凍結されるとともに、来年度の予算編成に当たっては概算要求から無駄を洗い出すための「事業仕分け」が実施をされております。

今後、国の政策や動向に十分注意しながら、住民の皆さんが安心して生活できることを第一に考えまして、住民と行政が一体となって、地方分権に対応した新しい小林市のまちづくりを目指していくことが肝要ではないかというふうに考えております。

来年3月23日までの合併の日まで、いよいよ残すところ4カ月足らずとなりました。本日は、事務事業の調整が済んだ協定項目の中から、住民生活に密接に関係のあるものについて、報告13件、協議5件、諮問1件をお願いすることになっております。

委員の皆様方におかれましては、最後までご熱心なご協議をお願い申し上げます。会長としてのあいさつにさせていただきます。ありがとうございます。

事務局

それでは、議事に入る前に議長選出となっておりますが、協議会規約第10条によりまして、会長が会議の議長となると定められておりますので、これから会長のほうで議事進行についてよろしく願いいたします。

会長

それでは、規約の定めるところによりまして、しばらくの間私が議事を進めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、協議会会議運営規程に基づきまして、今回は小林市の伊藤正一委員と野尻町の淵上貞継委員に会議録の署名をお願いをいたします。

協議に先立ってお諮りいたしますが、協議の傍聴につきまして、傍聴規程では、本協議会は原則公開とするということになっておりますが、それについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会長

ご異議なしと認めます。それでは、本日は公開ということにさせていただきます。

では、早速、協議に入らせていただきますが、まず報告事項の報告第51号第7回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について、報告第52号小林市・野尻町合併協議会幹事会規程の改正についての2件につきまして、一括して事務局より報告をお願いをいたします。事務局。

事務局

それでは資料ページの3ページをお開きください。報告第51号第7回小林

	<p>市・野尻町合併協議会以降の経過について。第7回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について、別紙のとおり報告する。</p> <p>別紙というのが資料ページの4ページから6ページでございますけども、まず4ページ、プロジェクト専門部会・分科会以外の会合として8回、5ページでございますが、プロジェクト会合として16回、6ページでございますが、専門部会・分科会として15回開催しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、資料ページの7ページをお開きください。報告第52号小林市・野尻町合併協議会幹事会規程の改正について。小林市・野尻町合併協議会幹事会規程について、別紙のとおり改正したので報告する。</p> <p>別紙と申しますのが資料ページの8ページでございます。小林市・野尻町合併協議会幹事会規程の一部を改正する規程。小林市・野尻町合併協議会幹事会規程（平成20年12月第1回小林市・野尻町合併協議会報告第3号）の一部を次のように改正する。</p> <p>別表中「両副市長」を「副市長」に改める。</p> <p>附則、この規程は平成21年10月1日から施行する。</p> <p>全文が資料ページの9ページから10ページに記載されておりますが、改正箇所は10ページの網掛け部分、ここが「両副市長」が「副市長」と改正することになっております。これは小林市の副市長制が二人副市長制から一人副市長制に変更になったことに起因する改正でございます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ただいま報告第51号と報告第52号について報告いたしました。事務局の説明に対しましてご意見、ご質疑のあらわれる方はお出してください。いませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
会長	<p>ご意見、ご質疑もないようでありますので、報告第51号第7回小林市・野尻町合併協議会以降の経過について、報告第52号小林市・野尻町合併協議会幹事会規程の改正についての2件につきましては承認されたことといたします。</p> <p>それでは次に、報告第53号小林市の職員の身分の取扱いについてを総務部会より説明をお願いします。</p>
総務部会長（上谷総務課長）	<p>それでは、私の総務部会のほうから報告させていただきたいと思いますが、報告に先立ちまして1ページをご覧くださいと思います。</p> <p>私のほうから、総務部会のほうから報告第53号から第56号までということで報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、早速内容に入っていきたいと思いますが、まずは報告第53号ということでページ11から12でございますが、お手元に差替えの議案ということでお願いしてあるだろうと思います。差替えたほうで説明をさせていただきます。</p> <p>一般職の職員の身分の取扱いにつきましては、野尻町の一般職の職員は、当然でありますけども新市の職員として引き継ぐと。そして、合併時までには小林市の定数条例を見直すとなっていましたけども、それがどうなったかというのが次に、下のほうに書いてあるところでございます。当然、定数ということが問題になるわけですが、そこにつきましては21年4月1日現在の小林市及び野尻町職員数の合計数を上限として次のとおり定めるということで、ここにお示ししてあるとおり、市長の事務局の職員から教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する学校、その他の教育機関の職員ということで、それぞれの内訳に基づきまして、合計634人ということでお願いしたいと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長 蔵本委員	<p>ただいま報告第53号について説明をいたしました。何かご意見、ご質疑がある方はお出してください。はい。どうぞ、蔵本委員。</p> <p>身分の取扱いということで定数条例に従って634名、わかりました。</p>

<p>会長 総務部会(上原職員課長)</p>	<p>ここには出てきてませんが、身分にかかわって小林市、旧小林、それから野尻の職員の給与条例、これがかなりの開きがあるということは事実だと思います。</p> <p>したがって、この是正についてどういう話し合いがなされているのか、大まかで結構ですので説明をお願いします。</p> <p>わかりますか。よろしいですか。はい。</p> <p>失礼します。小林市職員課の上原と言います。今、蔵本委員さんからのご質問でございますが、既に小林市、野尻町の職員の現給与を照らし合わせながら、調整はもう既に始まっております。今、担当職員の話におきますと、若い世代ではそう開き、大体同じぐらいの給与。それとちょっと年配になるとちょっと差が出てくるかなというような報告を受けております。採用に当たって前歴換算とかそういうのがございますけれども、ちょっとその取扱いについてもちょっと若干違うところございますので、合併を、これまで、合併までに調整できるものは調整さしていただきたいというふうに考えておりますし、合併後必要性が生じたならばその都度調整をさせていただき、できるだけ早目に調整させていただきたいというふうに考えております。</p>
<p>会長 蔵本委員</p>	<p>以上でございます。</p> <p>はい。よろしゅうございますか、はい。どうぞ蔵本さん。</p> <p>同一労働・同一賃金っていうのが、すべて働く人たちにとっては非常に大事なものになってくるし、そこに幾らかの格差っていうのが現実にあるわけですから、そのことは仕事、あるいは職員の士気に大きく影響するというふうには私は考えてます。一体感を住民もそして職員も早く持つというためには、今課長が言われましたけれども、できるだけ加速的に早めてその是正に努めてほしいということ要望しておきます。</p>
<p>会長 穴見委員 総務部会(上原職員課長) 穴見委員 総務部会(上原職員課長)</p>	<p>ご要望ですね。ほかにありませんか。はい。どうぞ、穴見さん。</p> <p>学校の職員っていうのが35人となっております。現況調書ではですね。この学校職員の方の職務内容はどうなっているのでしょうか。</p> <p>現況調書、これ教育委員会のところってことですかね。</p> <p>はい。そうです。</p> <p>教育委員会の職につきましては、まず課で申し上げますと、小林市で申し上げますが、学校教育課、社会教育課、それと、今スポーツ振興課というのがございますけれども、これ合併後には保健体育課となりまして、あと須木地区に教育総務課というのがございます。もちろん野尻町にも教育委員会がございますので、業務の内容につきましては、合併をいたしましたら保健体育課というところが学校保健と給食を担当する部署、それと社会体育を担当する部署になります。</p> <p>この12ページの教育委員会云々という68名、これは定数条例でございますのでマックスが68名というふうに考えていただきたいと思います。この中にはもちろん調理員さん、現業職員の方々も含まれておりますのでこの人数になるというふうに考えていただきたいと思います。</p>
<p>会長 穴見委員 総務部会(上原職員課長)</p>	<p>穴見委員。どうぞ。</p> <p>その35人となっておりますよね。現況調書の学校の一番最後のほうですけども。その内容です。</p> <p>申しわけございません。学校と言いますが、これ調理員さんの現業職員の人数となっておりますので、ここに。学校現場には市の職員は、今のところ調理員。現業職員だけしかおりませんので、この人数になると。今、現況はこういう人数がいらっしゃるということでございます。すみません。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご質疑も尽きたようでありまして、それではお諮りいたしますが、報告第53号一般職の職員の身分の取扱いについては、報告のとおり承認するにご異議</p>

	<p>ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、報告第53号につきましては承認をされました。</p> <p>それでは次に、報告第54号特別職の職員の身分の取扱いについて、総務部会の説明を願います。</p> <p>総務部会長(上谷総務課長) それでは、13ページから14ページですけれども見ていただきたいと思います。特別職の職員の身分の取扱いということで、これにつきましては当然合併までに調整しますよということでございます。その調整のやり方、特に、ここにありますように非常勤特別職の報酬額。これについては3つの方向が示されております。</p> <p>1点目です。同種の附属機関の委員は、小林市の金額を基本としますよと、2点目、両市町における独自の附属機関の委員は、それぞれの委員の職に係る事務事業の対応方針に沿って協議・調整しますよと、3点目、学校医、学校歯科医等は、医師会等の調整によって決めますよというようなことで、以上の3点を踏まえて、下にありますけれども別表のとおりということで、15ページから18ページまで調整された結果が載っているところでございます。その中で16ページ、34番保育所嘱託医。これについては、小林市のほうで見てみますと、従前は月額1万4,550円というのが調整によってこのようになっているところでございます。</p> <p>続きまして、17ページの下の方になりますけど、75学校薬剤師、これにつきましては、従前は基本年額1校当たり4万6,000円、それと1回学校に向くごとに出校額というのがありますが、それが1回について4,500円ということになっていたみたいですが、これをもう年額1校当たり8万円というようなことになったみたいでございます。</p> <p>それと、79番、80番農業経営改善支援推進指導員、同じく畑地かんがい営農推進指導員、これにつきましては月額12万2,000円以内となっていたんですけども、ここに示してあるとおり、月額14万9,440円というようなことで調整ができたみたいでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>説明はお聞きのとおりであります。何かご意見、ご質疑ありませんか。はい。どうぞ、福本委員。</p>
<p>福本委員</p>	<p>野尻、福本ですが。ここにたくさんの委員会というか委員が書いてあるんですが、この委員さんの業務の内容と委員さんの数というのをですね、今日すぐには無理だろうと思いますんで、これ後日でもいいですからお示しいただきたいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>以上です。</p>
<p>総務部会長(上谷総務課長)</p>	<p>総務部会長。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。それではそのように対応させていただきたいと思えます。</p>
<p>楠元委員</p>	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。はい。どうぞ。楠元委員さん。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。野尻の楠元です。</p>
<p>楠元委員</p>	<p>ちょっと、マイクロフォン持って。</p>
<p>会長</p>	<p>野尻の楠元です。先ほどの福本委員と重複するかもしれませんが、18ページ、82番の収納対策指導員という、日額が3万円となっておりますけれども、これの仕事の内容と年間どれくらい、何回くらい支払われるものなのかを知りたいです。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>どこ。</p>
<p>総務部会長(上谷総務課長)</p>	<p>申しわけございませんが、この部分については多岐にわたっておりますので、多分これは恐らく専門職の方を、小林市で言えば税務課あたりに多分配置して</p>

会長	<p>んだらうというふうに考えております。日額的にも日額3万円というようなことで、本当金額も大きいですので、それなりの資格を持った方の専門員だというふうに理解はしてるんですけども、これについても今ご質問のことは後日対応させていただくということでご了解いただきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご質問も尽きたようでありますので、それではお諮りいたしますのが報告第54号につきましては、報告いたしましたとおり承認するにご異議ありませんか。</p>
会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、報告第54号につきましては報告のとおり承認されました。</p> <p>次に、報告第55号事務組織及び機構の取扱いについて。これも総務部会からお願いします。</p>
総務部会長(上谷総務課長)	<p>はい。それでは19ページから20ページというようなことで、事務組織及び機構の取扱いというようなことでございますけども、これにつきましては調整方針として2つ確認されております。附属機関等は小林市の制度等を基本として合併までに調整と、2点目は、行政改革大綱については当面現行どおりとし、合併後3年を目処に新たに策定しますよというふうな2点でございます。その2点の確認のもと、どのようになったかと申し上げますと下のほうのとおりでございます。</p>
会長	<p>まず1点目、附属機関等でございますけども、これについては両市町同様の附属機関については小林市の附属機関に統合し、委員数等については各関係分科会で決定すると。</p> <p>2点目でございますが、両市町独自の附属機関については関係分科会において調整し決定すると。</p> <p>そして、行政改革大綱については、行政改革大綱及び集中改革プランは、平成23年度中に抜本的な見直し時期を迎えていることから、その間においては合併に伴う定員管理等の必要な項目についての部分的な見直しと、野尻町における必要な実施項目を追加することによって対応しますというようなことで調整がなされたところでございます。</p>
会長	<p>以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございます。報告第55号について、何かご意見、ご質問ありませんか。</p>
会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご意見、ご質問もないようでありますので、それでは報告第55号事務組織及び機構の取扱いについては報告のとおり承認するにご異議ありませんか。</p>
会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>じゃあ、ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは次に、56号を議題に供しますが、これも総務部会の説明を願います。</p>
総務部会長(上谷総務課長)	<p>はい。それでは私のところ、最後になりますけども56号ということで21ページからあとになります。</p> <p>公共的団体等の取扱いというようなことで、現況調書はございませんけども、調整方針として、公共的団体等の取扱いについては新市の速やかな一体性を確立するため、各団体の実情を尊重しながら統合調整について次のとおり調整に努めると。</p> <p>また、国・県の指導等に基づき設置された公共的団体等について、関係機関の助言・指導等をもとにそのあり方について協議し、調整に努めるということで、以下、26ページから29ページに示されているところでございます。</p>

	<p>そこで、まことに申しわけないんですが26ページを開いていただきたいと思 います。ちょっと横のほうの連絡等がうまくいってなくて、26ページの表の、 私が番号言いますけども、まず1番目です。ここの「小林市区長会」とございま すけども、ここは4月1日からはそうなるんですけども、合併の3月23日 は「小林市区長会連絡協議会」、「小林市区長会連絡協議会」ということでご理 解いただきたいと思ます。</p> <p>それと、9番、11番、12番、17番、18番、ここの野尻町の所管課です けども、9、11、12、17、18。「町民福祉課」となっておりますが、い ずれも平仮名の「ほけん課」。9、11、12、17、18ですね。に訂正方を お願いいたしたいと思ます。</p> <p>それと、番号の24番ですけども、団体名として小林市のほうに、「小林市環 境情報協議会」とありますけども、野尻町さんのほうにも同じようなものがござ いまして、野尻町さんのほうには「野尻町環境情報協議会」、「野尻町環境情報 協議会」というのがございます。そして、その野尻町の所管課が農村建設課 と。小林市の農村整備課の隣に農村建設課ということで、まことに申しわけあり ませんけどもお願いいたしたいと思ます。</p> <p>それで、22ページに戻っていただきまして、それぞれ調整したわけですが けども、まずどのような調整になったかと言いますと、26ページの真ん中のとこ ろであります1番目、共通の目的を有する団体は合併時に統合するよう調整に努め ると、これが26団体でございます。</p> <p>それと、2点目の、今申し上げた団体で実情により合併時に統合できない団体 は合併後速やかに統合するよう調整に努めると。これが5団体でございます。</p> <p>そして、3番目、合併時に統合するよう調整努めたんですけども、実情により統 合に時間を要する団体は、将来の統合に向けた検討が進められるよう調整に努め ると。それが24団体です。</p> <p>そして、4番目、今まで申した以外の、両市町独自の団体等は原則現行のと おりとすると。これが34団体です。ただし、整理できる団体は廃止または脱退の 方向で調整と。これが4団体というような結果になった模様でございます。詳細 については、先ほど申し上げました26ページからあとということでご理解いた だきたいと思ます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。それでは報告第56号について、何かご意 見、ご質疑られる方お出してください。はい。どうぞ、穴見委員。</p>
<p>穴見委員</p>	<p>小林市の商工会議所と須木商工会、それと野尻町商工会のところなんです が、商工会議所が4番の現行どおりと、存続ということで、あと須木商工会と野尻商 工会のとは3番になってるわけですね。この取扱いなんですけど、商工会議所 を残して須木商工会と野尻商工会を統合するという考えなのか、将来的には小林 の商工会議所に須木商工会、野尻町商工会は吸収するというお考えなのか、そこ をお伺いいたしておきます。</p>
<p>会長 産業建設部会長(谷元経済課長)</p>	<p>はい。それじゃあ答えてください。</p> <p>それでは、産業建設部会でございますがお答えをしたいと思います。</p> <p>お手元の資料の24ページにも商工会議所法、また、下のほうに商工会法とい うものがございます。簡単に一部紹介をしてあるところもございまして、法に基 づきまして商工会議所と商工会は一緒になることができない組織と。組織そのも のが異なる設立を持っております。で、現状でおきましては、先ほどご提案にあ りますように、そういった事業から小林市の商工会議所は現存のまま。そして野 尻町と須木の商工会が2つ残ることになりますけれども、こちらにつきましては は、4番に、まるがございまして、実情により統合に時間を要するであろう と。喫緊にはまず不可能だと思われまして。そういう団体につきましては将来の統 合に向けた検討が進められるように調整に努めてまいりますと、いう趣旨のもと</p>

<p>会長 穴見委員</p>	<p>にこのところに区分をされておるといふふうにご理解を賜りたいといふふうに思 います。 以上でございます。 穴見委員。 それでは、その須木商工会、野尻商工会は、当分解散の措置をとるっていうこ とはないといふことで理解してよろしいですか。</p>
<p>会長 産業建設部会長(谷元経済課長)</p>	<p>はい。どうぞ。 はい。これにつきましてはもちろん行政も一部関与することになるかと思 いますが、それぞれの団体、自主的な組織でございますので、その組織そのものが そういう意向にならないと統合することはできませんので、行政としてはそう いったことが可能なのかわからないものなのか、そういった働きかけ、当分はそう いった形になるであろうといふふうに思っております。</p>
<p>会長 穴見委員</p>	<p>以上です。 穴見委員。 商工会議所と商工会という、全然扱っていることが違って、同じようなこと のように一見見えるんですけども、商工会議所では小規模な業者、零細なところ というのはとても見きれないという、そういうノウハウ自体がありませんの で、これは商工会は商工会として、できれば存続の方向でいっていただきたいと 思っております。</p>
<p>会長 見越委員</p>	<p>答弁よろしゅうございますか。ほかにありませんか。はい。どうぞ。見越委員 さん。 26ページの17でございますが、老人クラブ連合会のことが出ておるん ですが、合併時に統合するよといふことになっておりますが、実は今協議中 でございます、4月1日を今のところ目標にしてるわけですが、それは そういうことでよろしいのでしょうか。</p>
<p>会長 厚生部会長(久米福祉事務所長)</p>	<p>はい。ちょっとお待ちください。はい。福祉事務所。 厚生部会のほうからお答えいたします。 老人クラブにつきましては、期日はまだ決まってないと思います。今 両老人クラブで話し合いをされておまして、期日がいつになるか。合併は するといふことで、それを前提に話し合いをするといふことで、それを 前提に話し合いをお願いしてることございまして、できれば4月1日 が理想かなといふふうには思っております。</p>
<p>会長 見越委員 会長 福本委員</p>	<p>以上です。 おわかりですか。もう一回。 はい。わかりました。 ほかにありませんか。福本さん。福本委員。 すみません。細かいことなんですが、26ページの3番小林防犯協会、それ と29ページ、71番小林市図書館協議会、これについては独自の団体 といふことで、調整項目は4番の現行になるんじゃないかなと思 うんですが、それはいかがなんでしょうか。</p>
<p>会長 総務部会長(上谷総務課長)</p>	<p>総務部会。 私のほうで3番、4番ですかね。26ページ。はい。これについては組織 としては統合するっていふような形になっていくんだろうと思 うんですけど、今委員さんのほうからこいふふうにして独自といふ ふうに認識があられましたので、私のほうでそれについては再確認 をして、再度委員さんのほうにご連絡申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>はい。それではご質問も尽きたようでありまして、お諮りいた しますが、報告第56号公共的団体等の取扱いにつきましては報告のと おり承認してよろしゅう</p>

<p>会長</p>	<p>うございますか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>じゃあ、ご異議なしと認めます。報告第56号につきましては報告のとおり承認されました。</p> <p>次に、報告第57号介護保険事業の取扱いについて、厚生部会の説明を願います。</p>
<p>厚生部会長（久米福祉事務所長）</p>	<p>それでは、厚生部会から報告第57号介護保険事業の取扱いについてをご報告申し上げます。</p> <p>31ページをお開きください。まず、介護保険事業の取扱いの中で第4期介護保険料ということで、第4期につきましては21から23年度で3年で計画を立てておりまして、現在第4期で実施をいたしておるところでございます。</p> <p>調整方針としては、合併後0年を目処に統合するよう調整するというところで、第4期の22、23につきましては統一した保険料を適用するというところでございます。</p> <p>続きまして、地域支援事業の状況ということで、これも調整方針といたしましては、合併後0年を目処に統合するよう調整するというところでございまして、右のほうに地域支援事業の一覧があると思っておりますけども、ほとんど小林市の例に統一すると、あるいはもう統合するというところでございまして、下のほうに野尻町独自の事業ということで、いきいきサロン、福祉タクシー事業、ふとん丸洗い事業、配食サービス事業、軽度生活支援事業、これは野尻町のほうが介護保険の地域支援事業ということで実施しておりますが、これは小林市のほうでは福祉事務所のほうで取り扱っております、この事業につきましては小林福祉事務所のほうで継続していくということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>57号につきまして説明をいたしましたけど、何かご質疑、ご意見があればお出しく下さい。ございませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、ご質問もないようですので、57号については説明をいたしましたとおり承認することにしてよろしゅうございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは57号は原案のとおりといたしますか、報告したとおりで承認をされました。</p> <p>次に、報告第58号であります、補助金、交付金の取扱いについてを議題といたします。</p> <p>厚生部会より説明を願います。</p>
<p>厚生部会長（久米福祉事務所長）</p>	<p>報告第58号補助金、交付金の取扱いについてということでご説明を申し上げます。</p> <p>これは社会福祉協議会の補助ということで、調整方針が合併後0年を目処に統合するよう調整するというところでございまして、現在、両社会福祉協議会のほうにおいて、合併に向けて調整を行っていただいております。21年の8月25日に合併の調印をしていただきまして、22年3月23日に合併をするということでございます。</p> <p>それで、社会福祉協議会の補助ということで、小林市といたしましては人件費の70%を補助するという原則を持っておりまして、それを基本に調整をするということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>説明がわかりましたが、何かご意見、ご質疑ありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご意見、ご質問もないようですので、それではお諮りいたします。報告第58号補助金、交付金の取扱いについては、報告いたしましたとおり承認して</p>

<p>会長</p> <p>厚生部会長（久米福祉事務所長）</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。それでは報告第58号については報告のとおり承認されました。</p> <p>次に、報告第59号高齢者福祉関係について、これも厚生部会より説明を願います。</p> <p>報告第59号高齢者福祉関係についてでございます。</p> <p>まず36ページでございますが、外出支援サービスということで、これは通称福祉バスということで、小林市の須木地区において行っている事業と、野尻地区において、バスの福祉運行事業をしているということで、調整がなかなか難しいということで、合併後0年を目処に統合するよう調整するということで、そのまま調整方針に沿って3年後を目処に統合するよう調整をすると、これから話し合いを進めていくということでございます。</p> <p>それから、下のほうのシルバー人材センター、これも合併後0年を目処に統合するよう調整をするということでございますが、シルバー人材センターの統合調整会議ということで、その中で8月23日に合併についての調印を行い、22年の4月1日に合併するという調整が終わったというところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p> <p>小野委員</p>	<p>説明お聞きのとおりなんですが、報告第59号について、何かご意見、ご質疑あられる方はお出してください。小野さん。小野委員さん。</p> <p>この外出支援サービス事業についてちょっと質問したいと思いますが、今担当の課長が、統合が難しいので3年後を目処にというふうに、他事業と統合するように調整すると書いてありますよね。確かにこの事業は統合するのは難しいと思うんですよ。なぜならば、今野尻も福祉バスで運行してますけども、これをコミュニティバスにした場合でも、細かなところまではなかなか、本路線はできますけども、細かいところまではできないと思うんですよ。その辺の食い合いがなかなかできないんだと思うんですけども。</p> <p>統合をするという言葉はこれでいいんですけども、サービスが低下しないようにやっぱりしてほしいなど。なぜならば、今寝たきりになるっていうか、外出しないお年寄りが寝たきりになる可能性が多いってことテレビで言っていましたけども、やはりそうなる介護保険料とか、また病院代っていいですか老人保健のほうもまた上ってきますので、そうならないように注意していただきたいと思いますが。</p>
<p>会長</p> <p>厚生部会長（久米福祉事務所長）</p>	<p>答弁。</p> <p>議員のご指摘のとおり、なかなか統合は難しいと思っております。コミュニティはまだ試行段階ですので、それを絡めてやっぱり行き届いた、福祉タクシーというのもございますので、そこ辺とも絡めて調整をしていきたいというふうに思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>ご質問も尽きたようでありますので、それでは報告第59号高齢者福祉関係につきましては、これを承認することにしてよろしゅうございますか。</p>
<p>会長</p> <p>厚生部会長（久米福祉事務所長）</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。報告第59号につきましては承認をされました。</p> <p>それでは次に、報告第60号児童福祉関係について、これも厚生部会の説明を願います。</p> <p>報告第60号児童福祉関係についてでございます。</p> <p>38ページをお願いいたします。保育料の入所負担金ということで、合併後3年を目処に統合するよう調整するという調整方針に基づきまして調整をいたしました結果、39ページから40ページに掲げております保育料の負担金になっ</p>

<p>会長 蔵本委員</p>	<p>ております。25年度には統一をした保育料になるということでございまして、保育料の徴収については、現在、小林市のほうでは保育園にお願いをいたしております。野尻町のほうでは口座振替が主だということでございまして、徴収率からした場合には保育園での徴収が一番いいということで、現在口座振替を行っている方に対してはそのままですが、新しく保育園に入る方については保育園での徴収をお願いしたいということでございます。</p>
<p>会長 厚生部会長(久米福祉事務所長)</p>	<p>以上です。 説明は終わりましたが、何かご意見、ご質疑ありませんか。蔵本委員。 この保育料については小林、野尻、階層区分も大分違いますよね現状は。小林は17区分、野尻は11区分ぐらいですか。それから、いわゆる所得税の区分も違うし、一概には現在の両自治体の保険料は比較はできないにしても、かなりの差があることは事実ですね。 これを25年度には統一するというふうに出、その保育料の金額も40ページに出ておりますけども、かなり野尻の人たちにとっては大幅な負担増が予想されるということになっていると思います。議論されたことはどういうことなのか、そして高いほうに調整するという、そういうことを決められた根拠っていいですか、話し合いの状況をお知らせください。</p>
<p>会長 蔵本委員</p>	<p>厚生部会。 小林市の保険料の軽減率、国が基準がありますが、これについては19年度現在で23.16軽減しています。九州においては3番目ということで、保育料の一般財源に対する圧迫といいますが、そういう財政的な圧迫も大きいということで、これ以上小林市の軽減率を上げるのはちょっと財政的にも難しいということで、小林市の保険料に合わせていただくというふうをお願いを、野尻町の方をお願いをしていただきまして、激変緩和といいますが、できるだけ期間を長くして、小林市のほうに合わせていただくというふうをお願いをしているところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>以上でございます。 蔵本さん。 今、少子化、そして子育て支援っていうのが国も地方公共団体においても政策の非常に中枢部分っていいですか、そこを占めているし、それから保育所等に通所させている親の方っていうのは非常に今景気の状態も含めて厳しい家計状況にあるわけです。小林市はほとんど変わりませんのでそれですけども、野尻が合併してそして通わせている保護者の方々、25年まで段階的に、そして激変緩和措置をしたということであっても、今後景気の動向、その他財源の状況、そういうことを見ながら、一応目処はこういうふうを立てておいてもいいんですけども、やっぱり再度どこかで子育て支援という重点施策から、やはり考えていくべきことは当然出てくるだろうというふうに思いますので、またそれは今後のいろんなやり取りの中で話し合うことは可能だというふうに思いますから、そういうことも今後の状況、いろんな話し合いの中で当然頭に入れておいてほしいということ要望をしておきます。</p>
<p>会長</p>	<p>要望ですから答弁はいたしません、ほかにありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、60号につきましては質疑も尽きたようでありますので、報告第60号児童福祉関係については、これを承認するにご異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>厚生部会長(久米福祉事務所長)</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、報告第60号につきましては承認をされました。 次に、報告第61号保健医療関係について、これも厚生部会より説明を願います。 報告第61号保健医療関係についてでございます。</p>

	<p>42ページでございますが、まず保健センターの運営についてでございます。これは合併を0年を目処に統合するように調整するというところでございまして、保健センターについては健康増進、保健予防のための組織として、効率的に活用をしていくということでございまして、現在、来年の4月から指定管理をしていただけるように野尻町のほうにお願いをいたしているところでございまして、今後の管理運営については指定管理をしていくということでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>それから、43ページでございます。成人健康診査の大腸がんの検診についてでございます。これにつきましては合併後0年を目処に統合するよう調整するというところでございまして、委託先を含む検診の差異については、統一する方向で合併時まで調整するという方針に基づきまして、以下、委託先は個別検診が西諸医師会、集団検診が健康づくり協会とする。個人検診の個人負担金は1,000円とする。集団検診の個人負担金は500円とする。減免措置は生活保護世帯とする。</p> <p>検診内容は、便潜血検査の個別検査とする。個別検診の日程は、4月から1月とする。集団検診の日程は、合同実施する検診（胃・前立腺・特定健診）に準ずる。対象者は40歳以上とする。</p> <p>広報・通知方法は、個人通知、簡単ほけん、けんしんガイド、お知らせ等とする。いう調整結果でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>報告第61号についての説明は終わりましたが、何かご意見、ご質問ありませんか。はい。どうぞ、福本さん。</p>
<p>福本委員</p>	<p>この前の特定健診の受診率のときにもちょっとお話ししたんですが、野尻町が今25%ちょっとを超えているぐらい、小林市が10%ちょっとという形で、今この現況調書の18ページの中で、集団検診というのを行ってないんですが、今年野尻町は集団検診の中で特定健診と幾つかのがん検診を一緒に行っております。で、1回で両方できて大変いいなあという受診者の声も聞いております。この集団検診について実施というものはできないものか、伺ってみたいと思います。</p>
<p>会長 厚生部会（山崎ほけん課主幹）</p>	<p>いいですか。どこでやる。はい。</p> <p>ほけん課の山崎でございます。よろしくお願いいいたします。</p>
<p>福本委員</p>	<p>今の質問でございますが、集団健診というのは特定健康診査ですかね。</p> <p>特定健康診査もなんですが、ことしの野尻町は健康診査の中に幾つかのがん検診も一緒に行ってるんですよ。で、1回で両方検診ができるっていうことで、受診者からものすごいいいっていうことで、今受診率のほうも、特定の受診率なんですが、28%超えてるのかな。とういうことになっておりますんで、小林市の特定健診なんかの受診率が低いということですので、こういう集団健診っていうのを一緒に組み合わせるとか、そういうような考えっていうのはできないものでしょうかっていうことです。</p>
<p>厚生部会（山崎ほけん課主幹）</p>	<p>はい。ありがとうございました。今おっしゃったように、やっぱり住民の利便性を考えたときにはやはり一緒にできるものはやるという方向では考えておりますので、今後はいろんな方面で住民の利便性を考えて、どういことをその特定健診と一緒にできるか、その内容は今後検討していき、受診率の向上に努めていきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、報告第61号につきまして、質問も尽きたようでありますのでお諮りいたしますが、報告第61号は報告したとおり承認してよろしゅうございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。それでは報告第61号は承認されました。</p>

	<p>次に、報告第62号生活環境関係の一部修正について。これは厚生部会、これも厚生部会で説明をしてください。</p> <p>はい。報告第62号生活環境関係の一部修正についてということでご説明をいたします。</p> <p>45ページをお開きください。生活環境の収集の対象地区、収集体制ということでございまして、調整方針で現行のまま、新市に引き継ぐのが収集体制。</p> <p>収集方式、収集方法については、合併後1年を目処に統合するよう調整するということで、前回の協議会でご承認をいただいた件でございます。</p> <p>下のほうの四角い箱の中に書いてあります。4番目でございますが、これについて高齢世帯、独居老人及び障害者等のうち、ごみの搬出の困難な世帯については、小林市方式で戸別収集するということでご承認をいただいたんですが、この中で、この表現ではもう合併と同時にするのではないかというような誤解を招く恐れがあるということで、この中に、「平成22年度中に調整し、平成23年度から」実施をするということ、この文言をつけ加えさせていただきたいということでございます。</p> <p>それと、前回のほうのときの質問の中で、ふれあい収集の申請の窓口が福祉事務所とお答えをしたんですけども、実際はもう生活環境課のほうでもうすべて受付からそういう手続等はやっているということで、申しわけないんですけどここで修正をさせていただきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>説明はお聞きのとおりなんですが、何かご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>それでは報告第62号につきましては、報告をいたしましたとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。報告第62号は承認されました。</p>
<p>文教部会</p>	<p>次に、報告第63号学校教育関係について、文教部会の説明を願います。</p> <p>それでは、文教部会のほうですけども学校教育ということで、小中一貫教育について説明申し上げたいと思えます。</p> <p>調整方針としまして、合併後3年を目処に統合するように調整するという調整方針でございます。</p> <p>小林市におきましては、既に21年度からこの小中一貫の取組みがされておりますけども、野尻町におきましてはこの具体的な検討がなされてはいないということで、当面現行どおりとし、合併後3年を目処に調整していくものとするという調整方針になっております。</p> <p>それを受けまして、個別調整結果でございますが、野尻地域の小中一貫教育については、野尻小学校、栗須小学校、野尻中学校の3校の組み合わせと、紙屋小学校、紙屋中学校の2校のそれぞれを連携校とし、合併後3年を目処に実施するよう調整するという調整結果になったところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>説明はお聞きのとおりですが、何かご意見、ご質問ありませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>ご意見、ご質問もないようでありますので、それではお諮りいたしますが、報告第63号につきましては、説明をいたしましたとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって、報告第63号は報告のとおり承認されました。</p> <p>ここで10分程度休憩をいたします。</p> <p>午後2時30分休憩～午後2時39分再開</p>

<p>会長 事務局</p>	<p>事務局より申し入れがあります。事務局の発言を許します。      それでは、先ほどありました56号関係ですけれども、福本委員のほうからご質問があった件ですけれども、ただいま事務局を通じまして確認いたしましたところ、29ページの71番ですね、小林市図書館協議会、これが調整方針が1番となっておりますけれども、4番の現行どおりということで修正をしていただきたいと思います。それをご了解いただくようよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしゅうございますか。はい。じゃあ、修正そのように修正をしていただきます。      それでは、続きまして協議事項に入りたいと思います。      まず、協議第28号議会議員の定数及び任期の取扱いの変更についてを総務部会の説明を願います。</p>
<p>総務部会長(上谷総務課長)</p>	<p>はい。それでは、協議ということで48ページからあととなりますけれども、49ページをご覧いただきたいと思います。      協定項目第6号ということで、議会議員の定数及び任期の取扱いと。この件につきましては、調整方針も変更になってるんですが、変更前が合併までに統合するよう調整しましょうということになっていたんですけれども、変更後は小林市の制度等に統一するというので、調整方針を変更させていただきたいということでございます。      そして、このような、小林市の制度に統一するんですけれども、その結果どうなったかと申しますと、下のほうに5点ほどありますけれども、1点目ですが、まず議場。議場については小林市の市議会議場で対応しましょうと。      2点目、委員会については3委員会として、委員会審議は本庁会議室等で対応しましょうと。      中身を見てみますと、総務委員会8人、経済建設委員会7人、教育厚生委員会7人と。ただし、在任特例期間中は総務委員会12人、経済建設委員会11人、そして教育厚生委員会11人としますよと。      そして3点目ですけれども、議員控室については机及びいすの増設で対応しましょうということ、特に全員協議会につきましては、今回合併後は議場で対応ということになります。      それと4点目、会派室ですけれども、これについては現行のままとして、会派構成員の数に応じて割振っていきますよということ、      そして、最後、5点目ですけれども、議長室、応接室及び事務室については現状どおりということでお願いいたしたいと思います。      以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。協議第28号につきましの説明をいたしました、何かご質問等はありませんか。特に議員さんはよろしゅうございますか。      [「なし」と呼ぶ者あり]</p>
<p>会長</p>	<p>ご質問等もないようでありますので、それではお諮りいたします。協議第28号議会議員の定数及び任期の取扱いの変更につきましては、原案のとおり確認することにご異議ありませんか。      [「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
<p>会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。それでは、協議第28号につきましては原案のとおり確認されました。      次に、協議第29号高齢者福祉関係の変更について、これを厚生部会より説明してください。      それでは、協議第29号高齢者福祉関係の変更についてを説明いたします。      51ページをお開きください。まず、配食サービスでございますが、調整方針としては合併後3年を目処に調整すると、統合するよう調整するというので、これは利用料についてでございます。それはこのままでございます。合併後0年を目処に統合する、調整するというのが、利用の実施内容については合併後0年</p>
<p>厚生部会長(久米福祉事務所長)</p>	

<p>会長</p> <p>福本委員</p> <p>厚生部会長(久米福祉事務所長)</p> <p>福本委員</p> <p>厚生部会長(久米福祉事務所長)</p>	<p>を目処に統合するよう調整するということでございまして、これは配食サービスについては野尻のほうは月曜日から金曜日までの1日1食ということで今行っておるところでございまして、小林市のほうは毎日といたしますか、もう月曜日から日曜日まで1日2食のサービスを行っております、できればこのサービスを野尻にも広げていきたいということで、現在、野尻町のほうで保健センターを利用してサービスをするということで、今まず改築、ちょっと保健センターの調理室がちょっと手狭ということで、そこの増設をお願いをいたしているところがございます。できるだけ早く、合併後4年に実施ができるようお願いをいたしているところがございます。</p> <p>続きまして、下のほうの緊急通報システム事業ということで、これは合併後2年を目処に統合するよう調整するという方針でございましたが、合併後0年を目処に統合するよう調整するということでございまして、これにつきましては小林は今3社に委託をいたしております野尻町が1社でございます。その1社が小林の3社のうちに入っておりますので、調整を進めた結果、統一した利用方法ができるということになりましたので、合併後0年を目処に統合するよう調整するということに変更をお願いしたいということでございます。</p> <p>続きまして、52ページ、敬老関係事業ということでございまして、当面現行どおりとし、合併後0年を目処に新たな制度を制定するという方針でございましたが、これを合併後0年を目処に統合するよう調整するということで、これは合同金婚式についてでございまして、この事業をもう合併後0年を目処にもう小林市のほうで統一した合同金婚式を行うというふうに変更をお願いしたいということでございます。</p> <p>続きまして、高齢者福祉計画、保健福祉計画ですね。これは現況調書にはないんですけども、これはもう現在、小林市のほうでは作成をいたしております、21年度に現在見直しを進めているところでございまして、野尻町と合併した形で計画をつくっていくということでございます。</p> <p>それから、53ページ、地域福祉計画。これは社会福祉協議会と合同でつくる計画でございしますが、これが22年度に見直しということでございますので、22年度に野尻町を含めた形で見直しをするということでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございます。説明は今お聞きのとおりなんです、何かご質疑、ご意見ありませんか。福本さん。</p> <p>合同金婚式についてとお伺いしますけども、これは合同金婚式を行って、この事業内で福祉推進大会において記念品を贈呈してなってるんですが、合同金婚式とこの福祉大会っていうのは別々あるんですかね。</p> <p>一緒でございます。小林市では一緒にしております。</p> <p>現在、野尻町では金婚式の中で記念写真と簡単な茶話会、懇話会っていうような形で開いております。</p> <p>この小林市のほうでは記念品贈呈っていうことになっているんですが、参加された方の意見を聞きますと、やっぱり記念写真というか、これがものすごいやっぱりいい思い出になったりとしたっていうことがありまして、記念品よりもやっぱりこっちのほう思い出に残るなあと、それとその後、この記念品はなくてもいいから、このような簡単な茶話会っていうか、そっちのほうで考えられないかというちょっと意見を聞いたんですけど、そのあたりいかがでしょうか。</p> <p>記念写真については小林市のほうも実施はいたしております。</p> <p>それと茶話会につきましては、もう例年うちは実施しておりませんので、当面、当初の方針で合併を3年ということで、野尻町はそれを実施しているそういう茶話会とか、3年後を合併するようしていただいけませんかということであったんですけども、なかなかまあ、これの実施が社協だったんじゃないかと思うんで、町の中ではそういうのが上がらないということで、もう小林と一緒にしてくれ</p>
---	--

<p>会長 福本委員</p>	<p>ということでございましたので、ちょっと茶話会の方はもう小林じゃまだ実施した経験がないもんですから、記念写真と記念品でうちは福祉大会と同時にやりま すよということでご了承をお願いしたとこでございます。</p> <p>福本さん。 ちなみに記念品というのはどのようなものを贈っていただいているのかお聞き します。</p>
<p>厚生部会長(久米福祉事務所長) 会長 大浦委員</p>	<p>夫婦茶碗です。 ほかにありませんか。はい。どうぞ。大浦さん。大浦委員。 大浦です。お尋ねします。給食のサービス、配食サービスの件なんですけど、 ちょうど51ページの真ん中あたりに、「開始に当たって必要な施設・備品等の 整備を行う。」という具合に書いてありますが、増築の方向でというようなこと 今説明があったんですが、その予算措置、いつごろまでどうなるもんか、ちょ っと具体的にその辺説明をお願いいたします。</p>
	<p>それと2点目、51ページの下の方なんですけど、この個別調整で言います と電話、複数社に小林が3社、今発注してありますね。その中の1社、野尻が 1社と一緒に会社なんですけどね、これ統一できないもんなんですかこれです ね。システム等は一緒なんでしょうか。 それと3点目、52ページの金婚祝いのことなんですけれど、野尻の場合は結 婚50周年を迎える夫婦及び、不幸にして1人になられた方、再婚されていない 方も対象になっているわけなんです。小林市でもこういう希望者があるん ですよ。でも、小林のほうに統一した場合には、この野尻のやつはもう実施され ないというようなことなんですけど、えびのもこういう方式で1人になれる方も やっているんですけど、そこ辺をどういう具合に検討されたか説明お願いしま す。</p>
	<p>福祉事務所の大迫と申します。まず、配食サービスについてお答えいたしま す。 まず、配食サービスなんですけど、現在の状況としましては、野尻町のほうで増 設のための設計の計画、予算及び配食に使う車等については今年度の補正予算で 行われるという予定になっております。 ただ、施設の増設の工事自体は若干期間等に間に合わないということで、来年 度の当初にすんで4月になったらすぐ工事をして、5月中には完全に施設が利用 できるような状態にするということでございます。 続きまして、2番目の緊急通報システムについてお答えいたします。 緊急通報システムについては、今現在小林市のほうは3社でそれぞれ委託料金 等がちょっと異なっております。サービスの内容等もそれぞれの会社で使う機種 等が違うということと、この51ページの一番最後のところにあるんですが、こ のサービスについて非常に社会的に弱者になるような方が多い、利用者が多いわ けなんですけど、それに対してプライバシーの保守に関して、一番厳しい規格が 日本工業規格のほうでありますプライバシーマークというのがあるんですが、こ の規格を満たしてる会社が1社だけということで、ほかの2社についてもこのプ ライバシーマークの取得を義務づけるということをまず前提条件にして、料金を 統一して登録制ということで、登録による委託料という形で考えております。 ちなみに野尻町さんのほうで料金の関係が今まで問題となっていたんですが、 野尻町で現在利用されている方が29名いらっしゃるということなんですけど、 この制度にした場合には本人の利用料も下がると、そのうちの28名は下がる ということで、あとの1名は上がる方がいらっしゃるんですけど。 それから、市のほうの委託料についても下がるというふうに一応試算の結果が 出て、こういうことで進めております。</p>
<p>会長 厚生部会長(久米福祉事務所長)</p>	<p>それだけ。 すみません。金婚式で、不幸にもお一人になられた方ということはどうする、</p>

<p>会長 楠元委員</p>	<p>どう考えたかということでございますけども、あくまでも金婚式っていうのは2人元気で50年を迎えられた方というふうに思っておりますので、不幸にして1人で、結婚して50年を迎えられた方については一応対象外から外したいというふうにご理解をいただいております。</p>
<p>厚生部会長(久米福祉事務所長)</p>	<p>以上ですか。はい。説明は終わりましたがご質問、どうぞ楠元さん。</p>
<p>会長</p>	<p>また福本委員のちょっと重複するようなどころがあるかもしれませんが、小林で行われている金婚式の記念撮影っていうのは集合写真のことでしょうか。</p>
<p>厚生部会長(久米福祉事務所長)</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>楠元委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長 小野委員</p>	<p>お2人並んで金屏風の前で一応記念撮影をして、それを額縁に入れて贈呈をいたしております。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。わかりました。野尻もそうなんですけれども、それがすごく喜ばれてまして、先々遺影とかに使われたりして、晴れの写真ということでなかなかそういう機会がないので大変喜ばれている記念撮影でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど大浦委員さんもおっしゃいましたように、不幸にして1人になられた方も野尻の場合参加をされてましたので、今後またそういう検討がされたらいいなあと希望します。</p>
<p>会長</p>	<p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにありませんか。はい。小野さん。</p>
<p>会長</p>	<p>この給食サービスについてちょっとお尋ねしたいと思いますが、この給食サービスの目的は、おおむね65歳以上でみずから食事をつくるのが困難な者、または障害者等で日常生活の支障から食事支援の必要がある者というふうに記載しております。</p>
<p>会長</p>	<p>それで、野尻は300円、昔は須木も300円だったんですが、この400円であると25日利用した場合、体が不自由になって、本当は30日利用するはずですけど、25日利用した場合でも、2食であれば2万円かかるわけなんですよね。</p>
<p>会長</p>	<p>それで、この前も話しましたけど月に3万円ぐらいしか年金をもらわない方もおります。この100円上がるっていうことはかなり、5,000円ですかね50食の場合は、5,000円ぐらい上がりますので、何とかです。この、原価が200円だというふうに聞いておりますし、社協には70%の人件費の補助もされているようでもありますから、この給食サービスをご飯込みに300円にするというのは厳しいかもしれませんが、せめてこのおかずのみの350円を、おかずのみだけでも300円ぐらいにということは検討できないものか。</p>
<p>会長</p>	<p>そしてまた、社協がどうしても厳しいといえ、あとは市からの補助も考えなければならぬって思いますけども、その辺の検討は何かしていただけないでしょうか。当局。</p>
<p>会長</p>	<p>答弁ありますか。</p>
<p>厚生部(大迫福祉事務所主幹)</p>	<p>一応そのことについてですね、現在、この辺の介護関係の補助等をもって、今回2年間は料金は野尻町側につきましては上げない計画であります。それと3年後についてですけど、それ以上で行う場合に、介護保険等の補助等を行う場合については、一応利用料及び調理に関する人件費については、食材費及び調理に関する人件費については、この利用料で賄いなさいというような国の指針がありまして、その範囲で行える範囲であれば検討を行っていきたいと考えております。</p>
<p>小野委員</p>	<p>検討をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>要望もあるようですけど。はい。ほかにありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、お諮りいたしますが、協議第29号高齢者福祉関係の変更につきま</p>

<p>会長</p>	<p>しては、これを提案いたしましたとおり、原案のとおり承認することにしてよろしゅうございますか。ご異議ありませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。協議第29号につきましては原案のとおり確認されました。</p> <p>次に、協議第30号保健・医療関係の変更について、厚生部会より説明を願います。</p>
<p>厚生部会長（久米福祉事務所長）</p>	<p>協議第30号保健・医療関係についてということで、55ページからでございます。</p> <p>まず、乳児健康診査。これが合併後3年を目処に統合するよう調整するというものでありますけれども、これは合併後0年を目処に統合するよう調整するというでございます。これの点につきましては、健診、乳児健診につきましては、もう小林市のほうで毎月行うということが基本でございます。当初、3年後を目処にということで、それぞれ野尻町、小林市でやるということございましたけれども、野尻町のほうでは小児科ではなくて内科医がやっているということございまして、乳児医療健診につきましては小児科の専門医のほうサービス的に向上するというございまして、それで毎月やると。子供さんの健康の状況を調べるにはやっぱり毎月見るというのが理想であるということで、小林市のほうで年間12回を実施するというでございます。</p> <p>それと、次の56ページの1歳6カ月児健康診査及び57ページの3歳児健康診査、これもそれぞれにやるという方針でございましたけれども、もう先ほど申し上げましたように、毎月もう小林市でやったほうがサービスが向上するというので、このように方針を変更するものでございます。</p> <p>続きまして、58ページ、これも母子保健指導ということで、合併後3年を目処に統合するよう調整するという方針を合併後0年を目処に統合するよう調整するというので、先ほどと一緒に保健師さん等も、もう保健センターを利用すると。小林市のほうです。そちらのほうに保健師さんたちももう集中して活動をするとということで、合併後0年を目処に統合するよう調整するというでございます。</p> <p>それから、成人健康診査、これは現況調書でない件でございます。それで、方針としましては、調整結果といたしまして、個別健診の個人負担金は単独実施が1,600円、健康診査等と同時に実施が600円とするということと、集団健診の個人負担金は健康審査等の同時実施のみで500円とする。減免措置は生活保護世帯とする。日程は個別健診については4月から1月とし、集団健診については、合同実施する健診（胃・大腸・特定検診）に準ずる。検査内容は血液検査とする。対象は40以上の男性とする。</p> <p>広報・通知方法は、個人通知、簡単ほけん、けんしんガイド、お知らせ等とするという結果でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p> <p>小野委員</p>	<p>ありがとうございました。協議第30号につきましては説明をいたしました。何かお聞きになりたいことはありませんか。はい。小野さん。</p> <p>この前立腺がんのことについて質問します。</p> <p>前のときも話しましたが、欧米ではこの前立腺がんの死亡率が今第1位で、男性では第1位だそうではありますが、日本も食生活の欧米化によって近來ふえるだろうと言われており、それで、今年も個別調整結果が出ておりますけれども、単独実施、自分で病院に行きまして審査をすると1,600円ですかね。この健康診査というか、集団健診なんかで一緒にやると500円と。いや、これは500円ですね。健康診査と同時が600円というふうに記載しておりますが、9月の質問だったと思いますけど、市長がこの非常にがんについては前向きなお話されました。非常に苦慮されているっていうか。それで、この血液検査でこの</p>

会長	<p>前立腺がんというのは、簡単な血液検査でわかるわけなんですけども、この500円を市が補助して、全員が年齢制限は設けるっていうことでありますが、全員がこの同じ血液検査の中でコレステロールとか調べるわけですから、その中に入れてもらえば全員がわかるわけですよね。このがんのあるなしってというのが、で、市長は何とか公費でやりたいというふうに言われてますので、市長が在任中っていいですか、もう来年は引退されるっていうふうに言われてますけど、ぜひ、この市長がまだ現職でおられる間に予算の措置をお願いしたいと思います。</p> <p>私が名指しで言われているような気がするんですが、確かに前立腺がんの検査というのは簡単と言いますが、前と違って大分楽になってきておりますんで、血液検査と一緒にやればすぐわかるわけです。</p> <p>したがって、一応500円ということを決めさせていただいておりますので、今後改善をするとかそういうこと等があれば、その段階で十分、できるだけご負担を少なくする方向で検討はさせたいと思いますけれども、今のところここまで話を持ってきて、野尻町さんより100円安いんですかね。そういうふうにしたというふうなことで、ちょっとここで、改善についてはもう少し様子を見たいというふうに思います。すみません。</p>
穴見委員	<p>ほかにありませんか。はい。穴見さん。</p> <p>55ページですが、精密検診の申請窓口は、一般について本庁、須木庁舎及び野尻庁舎とし、集団については本庁とするという。これちょっとよく意味がわからないんですが、わかりやすく説明していただけますか。</p>
厚生部会(山崎ほけん課主幹)	<p>はい。説明いたします。これは精密検診の申請窓口ということで、ちょっとわかりにくかったかと思うんですが、一般というのは、その上のほうに乳児一般健康診査上の段ですね。乳児一般健康診査。これは乳児に2枚券を母子手帳の中に入れて、それを前期、後期で利用してます。その一般については、利用券を使った一般については本庁、須木庁舎、野尻庁舎と申請窓口をすることです。</p> <p>集団というのは、上のほうに乳児健康診査ってありますね。年12回実施するって、集団の分。この集団については本庁とするというふうな意味でございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。</p>
会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご質問も尽きたようでありますので、協議第30号保健・医療関係の変更につきましては、原案のとおりこれを確認することにしてご異議ありませんか。</p>
会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認めます。それでは協議第30号につきましては原案のとおり確認されました。</p>
文教部会長(大谷教育課長)	<p>次に、協議第31号社会教育関係の変更について、文教部会の説明を願います。</p> <p>それでは協議第31号ですが、社会教育関係の変更ということで、協定項目は成人の日の記念行事についてということで、調整方針としまして、現行のまま、新市に引き継ぐということになっておりましたが、合併後3年を目処に統合するよう調整するということで変更しております。</p> <p>調整方針としまして、成人の日記念事業については現行により実施するが、記念品等は統一する。合併後、実情や体制等を勘案しながら、1会場での開催に向けて調整していくとなっておりますが、個別調整の結果、開催期日1月の5日これは西諸間が同日開催でございます。それと記念品1,000円程度については合併時より統一する。記念事業は、平成22年より小林、須木は1会場で開催するが、野尻地区については式典の形式等も異なるために会場を分けて実施をする。3年以内に会場の収容人数等も勘案し、野尻地区も同一会場で開催するよう調整していくという個別調整結果でございます。</p>

会長	<p>以上でございます。          ありがとうございます。31号についての説明は終わりましたが、何かご意見、ご質疑ありませんか。</p>
会長	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕          ご意見、ご質疑もないようですので、お諮りいたしますが、協議第31号社会教育関係の変更につきましては、これを原案のとおり確認してよろしゅうございますか。</p>
会長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕          はい。それでは原案のとおり31号については確認をされました。</p>
事務局	<p>次に、協議第32号平成21年度小林市・野尻町合併協議会補正予算（第1号）についてを事務局の説明をお願いいたします。          資料ページ61ページから66ページにわたるんですが、まず61ページをお開きください。          協議第32号平成21年度小林市・野尻町合併協議会補正予算（第1号）について。平成21年度小林市・野尻町合併協議会補正予算（第1号）について、別紙のとおり提案する。          資料ページ62ページでございます。平成21年度小林市・野尻町合併協議会補正予算（第1号）、平成21年度小林市・野尻町合併協議会の補正予算（第1号）は次に定めるところによる。          歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ354万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,445万8,000円とする。          2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。          資料ページ63ページでございます。これが歳入歳出予算補正表でございますが、まず歳入で、補正前の額が2,800万、補正額がマイナスの354万2,000円、補正後が2,445万8,000円ということで、歳出についても同一でございます。          続きまして、64ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書ということで、補正前の額は2,800万で補正額でございますけど、負担金をマイナス830万6,000円、繰越金を476万4,000円、計マイナス354万2,000円、補正後が2,445万8,000円、歳出についても同様でございます。          続きまして、資料ページの65ページをお開きください。ここで負担金という欄がございますけども、負担金をマイナス830万6,000円減額いたします。そしてこれの構成団体負担金ということで、小林市が補正前が1,524万7,000円、補正後が974万1,000円、補正後の額が550万6,000円、野尻町の負担金が補正前が775万1,000円、補正後が495万1,000円、補正後が280万円ということで、下のほうの参考資料というのが、構成団体負担金積算内訳というのがございますが、これは負担金の均等割5割、人口割5割で割り戻した数字が基準となっております。          続きまして、66ページをご覧ください。まず、この項目の中でマイナスになりますものとして、消耗品が20万円、役務費、改良区作成手数料でございますが、これがマイナス10万円、職員手当、時間外勤務手当でございますがこれがマイナス280万円、需用費の消耗品マイナス50万円、使用料及び賃借料、これはコピー機借上料でございます。マイナス140万円、そして備品購入、事務用備品でございますがマイナス10万円、そして下に行きまして事業推進費の需用費というところの右の欄をご覧ください。          まず、増のほうで組織変更ゴム印代が70万3,000円、そして新市全図印刷費ということで98万7,000円、新市封筒印刷費ということで73万5,000円、これがプラスの分でございます。そして、暮らしの便利帳というこ</p>

	<p>とでマイナス81万5,000円でございます。これにつきましては、組織変更ゴム印代、新市全図印刷費、新市封筒、これについては合併することによって共同で使う物を協議会予算で持つという意味合いでございまして、これをプラスマイナス掛けましたときにマイナス354万2,000円ということになります。この減額幅につきましては、印刷関係が主でございまして、データ送りができるものはすべてデータ送りにしたということと、それと消耗品紙代がほとんどでございますが、それについては直販等を使って一番安い物を購入したことによる減額でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>以上です。 ありがとうございます。ただいま協議32号につきましての説明をいたしました。何かご意見、ご質問ありませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕 ご意見、ご質問もないようですので、お諮りいたしますが、協議第32号平成21年度小林市・野尻町合併協議会補正予算（第1号）につきましては原案のとおり確認することにしてよろしゅうございますか。</p>
<p>会長</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 ご異議なしと認めます。協議第32号につきましては原案のとおり確認されました。 次に、確認事項は以上で終わります。次に諮問事項に移らしていただきます。諮問第1号市町村合併功労者総務大臣表彰候補者の推薦につきまして、私から協議会委員の皆様にお諮りをさせていただきます。 諮問第1号市町村合併功労者総務大臣表彰候補者の推薦について。市町村合併功労者総務大臣表彰候補者の推薦について、下記のとおり諮問をし、協議会の意見を求める。 記として、表彰名、市町村合併功労者総務大臣表彰、表彰候補者、野尻町長瀬道大様。 以上、諮問させていただきます。 ここで、長瀬野尻町長におかれましては、諮問事項の当事者でありますので、まことに恐縮ですが、皆様のご意見をお聞きする間、しばらくの間ご退席をお願いをしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>〔野尻町 長瀬道大町長退席〕 暫時休憩をいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>午後3時19分休憩～午後3時20分再開</p>
<p>会長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 あとは事務局のほうで補足説明を願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料ページ68ページから70ページにわたって、参考資料として、まず68ページの市町村合併功労者総務大臣表彰要領というものと、69ページから70ページにわたります市町村合併功労者総務大臣表彰選定基準等というのがございますが、まず合併協議会の総務大臣表彰ということで、もちろんこれについては委員の皆様、そしてその後ろにいらっしゃる住民の方、皆さんの協力なくしてはできないということは認識しております。 ただ、今度の基準ということで一番重点を置きましたのが資料ページ69ページでございます。この選考基準等の いうところでございまして、「合併関係市町村の長、議会の議員、その他の職員として、市町村合併の実現に献身的努力を払い、特に顕著な功労があったと認められる者」の中の例の中でございますが、「長、議員であった者が長、議員でなくなった場合」と、要するに失職するというところでございます。この項目的にはただお1人、野尻町長が合併同時に失職されるということになっておりますので、野尻町長を推薦ということで諮問させていただきたいと思っております。 以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>人事案件でありますので非常にご意見も出しにくいとは思いますが、この今事務局が説明をいたしました、自分の職を賭してというところが非常に重きを置かれているようであります。</p> <p>したがって、今回の合併は編入合併でありましたので、野尻町長さんは町長の職をご退任なさることになります。議員の皆さん方は在任特例という方法をおとりになりましたので職はそのまま残るわけであります。</p> <p>したがって、今回の合併について一番犠牲が大きかったと、大きかったというか、そういうことについて私は野尻町長さんではないかというふうに思います。</p> <p>したがって、諮問第1号としてご提案を申し上げておるわけでございます。何かご意見があればお出しください。ございませんか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>会長</p>	<p>はい。ご意見もないようでありますので、それでは諮問第1号につきましては、これを推薦することについて、皆さんのご同意をいただいたものとして処理をさせていただきます。</p> <p>野尻町長さんにおかれましてはお席にお戻りいただきたいと思っております。どうぞ、ちょっと呼んでください。</p> <p>〔野尻町 長瀬道大町長着席〕</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまの長瀬野尻町長の諮問につきましてご報告を申し上げます。</p> <p>諮問第1号市町村合併功労者総務大臣表彰候補者の推薦について、協議会の皆様方のご意見をお聞きいたしましたところ、協議会の総意として、原案のとおり長瀬野尻町長を候補者にご推薦させていただくことに決定いたしましたのでご報告申し上げます。</p> <p>長瀬町長から、表彰についての何かのご意見があれば、どうぞ、お受けしたいと思っております。</p>
<p>長瀬副会長</p>	<p>失礼いたします。一言、お礼を含めてごあいさつをさせていただきたいと存じます。</p> <p>ただいま堀会長様よりご報告があったとおりでございますが、合併協議会のすべての皆様方の賛同を得ましてご承認いただいたということで大変ありがたく、また光栄に存じております。</p> <p>ただ、このたびの合併でございますが、小林市民の方々、そして野尻町民の方々のご理解のもと、そしてまた、県ご当局のご支援並びに合併協議会の委員の皆さん方の大変なるご尽力、加えて合併事務局の職員の方々、そして小林市役所、野尻町役場の職員の方々の並々ならぬ努力の結果であろうと、このように私は思っております。加えてここに至るまで紆余曲折ございました。そのたびに野尻町民の方々にはもとよりでございますが、特に小林市におかれましては、小林市長さんをはじめ小林市民の方々にたびたびご心配、ご迷惑をおかけしたところでございます。光栄に存じますとともにじくじたる思いもいたしていることは事実でございます。</p> <p>しかしながら、表彰が決定したならばありがたくお受けしたいとこのように思っております。</p> <p>なお、来年の3月23日から、私も小林市の一市民の1人としてなるわけでございますが、新小林市がさらに飛躍的に発展しますように、これは当然ながら全面的に協力しながらやってまいりたいとこのように思っているところでございます。本日はまことにありがとうございます。（拍手）</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、長瀬野尻町長さんの総務大臣表彰が正式に決定いたしました折には、来年の3月23日の合併当日に開催を予定しております合併記念式典の席上におきまして、総務大臣表彰の伝達をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。</p> <p>諮問は以上であります。続きまして、確認事項について事務局から説明をし</p>

事務局	<p>てください。</p> <p>資料ページ70ページをお開きください。あと残すところ2回となっておりますが、第9回の合併協議会を平成22年1月28日の午後1時30分より小林市中央公民館大ホールで、最終となります第10回合併協議会を平成22年2月25日、午後1時30分より野尻町農村環境改善センターホールで予定しておりますので、委員の方々におかれましてはよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>以上です。</p> <p>確認事項は今説明したとおりであります。あと2回この会を控えておりますが、どうかひとつ最後までよろしくお願いを申し上げたいと思います。</p> <p>長時間にわたりまして、慎重にご審議をしていただきましてまことにありがとうございました。</p> <p>それじゃあ私のこの議長の責めをここでおろささせていただきます。あとは事務局のほうで進行をしてください。ありがとうございました。はい。どうぞ。福本さん。ごめんなさい。</p>
福本委員	<p>すみません。一つだけちょっと、提案がございます。</p> <p>実は、庁舎内のネットワークシステムについてなんですが、これについては小林市の方式で調整するというので一応確認、とれてるんですが、職員の人たちの意見とかちょっといろいろ聞いたりとか、いろいろなところ調査しましたところ、今現在、野尻町については基幹系、これは住民の情報等がとれるネットワークなんですが、この基幹系と情報系が各職員のパソコンはつながっているということなんです。これについてはセキュリティに課題があるということで、低コストであるがセキュリティに課題があると。で、現行、小林市の方式でいきますと職員のパソコンにはこの基幹系が繋がっていて、各課に情報系っていう形で一つずつ1回線というかつながっているということになってるんですが、いろんな例えば県とのやり取りとか、今メールでのやり取りが多いということも聞いております。その点から考えて、宮崎県内の各市の状況をちょっと調べてみました。半分ぐらいが、日向市については今の野尻町と一緒に情報系、基幹系、全部職員のパソコンで見れるということになってるんですが、串間、日南、西都、えびの市におきましては、職員の机の上のパソコンについては情報系が繋がっていると。基幹系のパソコンが課に1台とか2台とか置かれているという形になっております。この場合、メールとか外部とのメール、それからインターネット関係は各職員のパソコンでつなげられるという、職員の仕事の効率性を考えるとこのほうがいいのかあというのがちょっと感じられまして、もうこれ皆さんの承認を得ていることなんですが、これですねもう一度、再度検討できないものか提案をしたいと思うんですが。</p>
会長 事務局	<p>事務局から答弁させます。</p> <p>お答えします。</p> <p>一応、小林市の場合、情報系と基幹系を分けておりますのは情報漏洩の問題があります。</p> <p>この漏洩っていうのが、例えば市役所の場合、住民基本情報、戸籍、税。要するにセンシティブ情報と呼ばれるものが非常に大きいと。1人の人間を丸裸にするようなデータの蓄積があると。そしてネットにつながっているという性質上、それが一漏れしてしまえばもうそれは取り消すことも取り返すこともできないと。どこかで生きてて増殖し続けて、いつこの時点でまた使われるかもしれないと。そういう危険性を考えた上で、情報系は情報系として、基幹系は基幹系として物理的に分けてあるわけです。これを当然VLANと申しますか、ソフトウェアの中で、一本のラインの中でやることは可能でありますけども、それについては今、ハッカー、クラッカーっていう言葉ご存じだと思いますが、非常にそういう可能性が高いと。そしてこれについては、言葉が悪いんですけども、泥棒みたいに計算して、例えば100円かかることを10円でやればやりますけど、</p>

	<p>1,000円かかったら通常やりません。でも、ハッカー、クラッカーって呼ばれる人たちは愉快犯でございます。これは破ること、もしくは破壊すること、拡散させることにおいて喜びを感じる人種でございます。</p> <p>ですから、究極のセキュリティを考えた場合、物理的に遮断するというのがそれでも100%ではございません。はっきり申し上げて。そちらのほうが確率が非常に高いということで、小林市としては、私が情報政策にいるときからそういう系統分けをいたしております。</p> <p>そして、例えば小林市役所の場合で苦情があります。特に土木、農業関係に関しては県とのメールがやり取りが多いとが、ネットで情報検索する機会が多いと。ただ、考えてみたときに、メールにしてもネットにしても、必要なときに使えばいいわけで、四六時中そこに常駐してる必要性はない。ですね。ネットにしても定時でやるようにしてくださいと。そしてメールに関しても定時で見るとしてしてくださいと。要するに職員側でそれは対応できるわけです。逆に言うとネットサーフィンと申しますか、例えば職員が500人いると。そして庁舎も分かると。その中でフィッシングとか、インターネットにつながると安易に引かかる可能性がある。そういうことを考えた場合に必要性としてそういうものと、利便性ですね、セキュリティを考えた場合、私はセキュリティのほうが重要だと思いますので、この方式でやっていくということになってよかったなあと実は思っております。私個人の意見としてはそうでございますけども、どうしてそういう経緯になったかということをご説明申し上げます。</p> <p>そして、小林市役所におきましても、要するに情報系と言われるインターネットにつながってる端末コンピューターでございますけども、それに関しては原則各課1台でございます。そして、需要の多いところがもちろんあります。農林、土木。そこらあたりに関して各課に2台というような、その程度の柔軟さは持ち合わせております。</p> <p>以上でございます。ご理解願いたいと思います。</p>
<p>会長 福本委員</p>	<p>はい。</p> <p>十分に理解してるんですよ。で、先ほど言ったようにやっぱりそのあれもやっぱり分離してるんですよ。基幹系と情報系ですね。だから分離してることによって、今言われたところの、だから例えば、串間、日南、例えば西都、えびの市っていうのは、だから分離してることによって基幹系のセキュリティは守られているという形で、私今もらった情報ではそういうような感じになってるんですけども、その分でいろんな面を考えたときに、言われるとおりセキュリティというのが一番怖いんですが、例えば、それならこういう市ではどういうふうにそれを対応してるのかなあとかですね、やっぱりそういうところはやっぱりもう一回調べてみる価値があるのかなあとというのがありまして、再度ちょっと検討してもらえないかということで提案させていただきました。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>福本委員さんのおっしゃること等については、それなりにお話を、協議をお互いにするようなことはまた出てくるかもしれません。</p> <p>しかし、今は一応それで調整をしてまとめてきておりますので、今のところは決まっております方針でやらしていただくということをひとつご理解賜りたいと思います。また、いい方法等があれば、福本委員さんのおっしゃるようなこともまた取り上げることもあるかと思っておりますので、ひとつそのようにご理解ください。</p> <p>ほかには、ありませんですね。</p> <p>それじゃあ、事務局、あと進めてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、堀会長、どうもありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。</p> <p>以上をもちまして、第8回協議会のすべてを終了いたします。</p>

	<p>なお、お帰りの際は、名札につきましてはその場に置いてお帰りいただきたい と思います。</p>
--	---

また、傍聴の皆様は傍聴証を回収箱のほうにご返却いただきたい  
と思います。  
それでは、本日は皆様大変お疲れさまでございました。

午後 3 時 36 分閉会